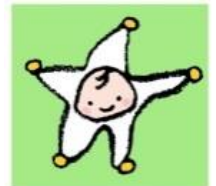


資料2	平成30年12月27日
	「授乳・離乳の支援ガイド」改定に関する研究会

授乳及び離乳に関する支援の現状について

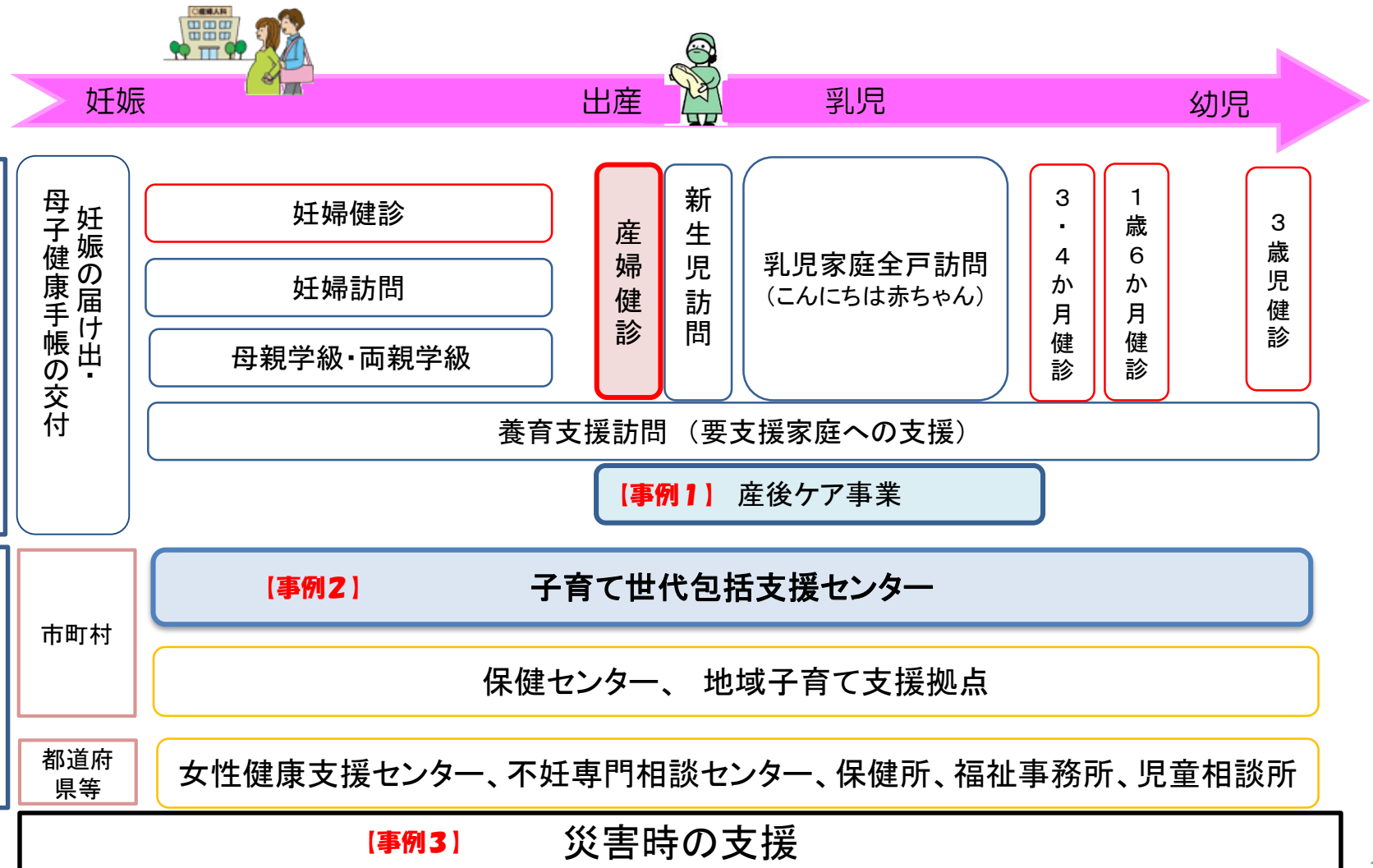


健やか親子21

妊娠・出産等に係る支援体制の概要

＜事例及びコラムについて＞

- ・「授乳・離乳の支援ガイド」(平成19年3月)を公表後における妊娠、出産、子育てを取り巻く施策及び環境の変化等を踏まえて好事例として周知したいもの。
- ・トピック的なもので周知が必要なもの



【事例 1】産後ケア事業における授乳支援（山口県下松市）

市町村の概況

- 人口：55,812人(2015年) ○出生数：483人(2016年) ※出典：統計でみる市区町村のすがた2018
○医療機関：産科0か所、助産所2か所（分娩の取り扱いなし）



産後ケア事業の概要

【開始年度】

平成29年度（訪問型産後ケアは平成30年度開始）

【対象者】

概ね産後4か月未満の産婦で、産後の身体機能の回復に不安がある、育児に対する不安が強いなどで保健指導が必要と認められる者

【実施方法及び実施機関】

- ①産後ショートステイ及びデイケア（隣市産科医療機関6か所）
- ②訪問型産後ケア（市内助産所）

【ケアの内容】

産後の体調に不安がある場合の体調管理や保健指導、母乳育児に不安がある場合の授乳指導、育児の不安が強い場合の育児サポート

【利用可能日数】

最大7日間

【周知方法】

- ・産後のサポートがない等で不安の強い方に対して、子育て世代包括支援センターでの妊娠届出時の面談時や、妊娠7か月時の全妊婦への電話相談時に紹介
- ・出産医療機関からの紹介や、新生児訪問時に紹介

生後4か月未満の赤ちゃん和妈妈が対象です。

産後ケア

ママと赤ちゃんが宿泊や日帰り医療機関に滞在し、心身のケアや育児のサポートを受けることができます。

- ◆産後の体調に不安がある場合に体調管理や生活面の指導を行います。
- ◆母乳育児に不安がある場合に授乳指導や乳膳ケアを行います。
- ◆育児に対する不安が強い場合に育児サポートを行います。

種別	利用料	利用日数(最大)
産後ショートステイ(宿泊) 3食(昼・夕・夜)付	1泊2日 3,000円 1日毎に1,500円追加	7日間
産後デイケア(日帰り) 10:00~17:00 昼食付	1日 800円	7日間

※市県民税非課税世帯、生活保護世帯の場合は、減額制度があります。

申込方法

健康増進課へ電話で、提出書類等の説明をいたします。

申込後、医療機関と日程を調整しますので、日程に余裕をもってお申込みください。また、医療機関のベッドの空き状況によっては、ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。



訪問型産後ケア

自宅で産後ケア（授乳指導、乳膳ケア、生活面の指導等）を受けることができます。
下松市内助産所の助産師が出張します。

利用料・回数 1回700円（最大7回まで）
申込方法 健康増進課へ電話が楽所で、申請書類を記入していただきます。

ママスマイルサロン

ママがゆっくりと相談ができたり、ママ同士でお話ができたり、くつろげたり…ママのための集いを開催します。 ※参加無料です。

開催日 毎月第1・3金曜日 午前中
※9:30から開始
※10:30までにお越しください。

場 所 下松市保健センター3階 第2保健指導室
内 容 助産師や保健師による母乳相談、育児相談、体重測定（希望者には授乳測定）、情報交換など

申込方法 健康増進課へ電話で（各回6組程度）

利用動機と利用者の声

- 児がNICUに入院し、授乳指導をまだ受けていないが、このままどううまくいくのか不安。
- 母乳の量が少なくなった
- 児の体重が増えていない
- 母乳をうまくあげることができない
- 1日中授乳に追われて疲れた
- 育児や家事をする気力がな、休みたい



- 授乳リズムがなんとなくわかった
- 母乳分泌が増えた
- ミルクをどのくらい足せばよいかわかった
- 母乳が足りていることがわかった
- 授乳姿勢を見直すことができた
- からだもおっぱいも休ませることができた
- 話をしっかり聞いてもらい、気持ちが楽になった
- 児を身近に感じることができた
- 行き詰まったら、また利用すればよい

効果

- 利用者が育児に対し自信を持ち、前向きな気持ちになることができた。
- 子育て世代包括支援センターが窓口となることで、医療機関や助産所との連携が増えた。
- 産後ケア事業の利用時に、授乳指導等のケアが必要なポイントや、利用後の支援体制について、本人、医療機関、助産所、子育て世代包括支援センターが共有できるようになった。

【事例2】子育て世代包括支援センターを契機とした切れ目ない授乳支援 (富山県富山市)

市町村の概況

○人口：418,686人(2015年) ○出生数：3,208人(2016年)

※出典：統計でみる市区町村のすがた2018

「ママ手帳」について

- **子育て世代包括支援センターにおける母子健康手帳交付時等に妊婦等に配布。**
- 「ママ手帳」の構成は、
 - ・担当保健師の氏名や連絡先
 - ・妊娠中から概ね産後1年程度のケアプランや産婦健康診査の記録
 - ・産後のところとからだの記録
 - ・授乳状況の記録 等。
- **授乳状況の記録の構成は、**
 - ・医療機関を退院してからの授乳の進め方（退院時に記載）
 - ・退院後の授乳状況（栄養方法や回数、助産師等のメッセージと支援者氏名）等。
- **妊産婦自身が所持・活用するのみでなく、医療機関の専門職や行政の保健師、開業の助産師等がこれまでの支援内容や情報を共有できるツールにもなり、一貫した授乳支援が可能。**



「ママ手帳」作成の経緯

- 平成27年10月に、子育て世代包括支援センターを市内7か所の保健福祉センターに設置。
- 母子健康手帳交付時に全ての妊婦に面接し、地区の担当保健師が妊娠期から幼児期までを通し、ママや子育て家族に寄り添っている。
- 産婦を対象に「産後の母親支援に関するアンケート」（平成27年度）を実施したところ、約6割の母親が育児の負担や不安を感じており、第1子を出産した母親については、約4割が授乳のトラブルを抱えていることがわかった。
- **子育て世代包括支援センターの機能のひとつである「関係機関との連絡調整」機能を活かし、平成28年度から「医療機関連携会議」を開催。**
- 同会議において、**授乳が産後の不安の大きな要因であることや、医療機関や地域の関係者の一貫した支援が必要であるとの認識を共有、授乳状況の記録等を記載できる「ママ手帳」を作成。**

<医療機関連携会議>

- ・産科、精神科、小児科の医師や助産師、行政の保健師等の関係者が一堂に会して、母子保健の現状や課題を共有するとともに、切れ目ない支援体制強化や顔の見える関係づくりを行うための会議。

「ママ手帳」を活用した授乳支援の概要

妊娠

出産・新生児

乳児期

幼児期

「ママ手帳」

- 地区担当保健師名の記入
- 子育てケアプランの記入①

産婦健康診査結果の頁にはエジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)の状況が記録されており、支援者は精神状況を踏まえて助言が可能

- 産婦健康診査結果の記入(産後2週間、産後1か月)
- 産後のこころとからだの記録①(体調や新生児訪問等で尋ねたい事)
- 産後のこころとからだの記録②
 - 退院してからの授乳の進め方
 - 授乳状況(栄養方法、量、回数等)
 - 助産師や保健師等からのメッセージ
- 産後ケア応援室(産後ケア事業)の紹介
- 子育てケアプランの記入②

主な母子保健事業等

妊娠の届出
母子健康手帳の交付
母子健康手帳アプリ
「ママ手帳」の配布
子育てケアプランの
作成①

妊婦健診

パパママセミナー

妊婦訪問・妊婦相談

新生児訪問

低出生体重児訪問

産婦訪問

産婦健診

産後ケア応援室(産後ケア事業)

ベビーボックスプレゼント事業
子育てケアプランの作成②

乳児家庭全戸訪問
(こんにちは赤ちゃん)

仲間づくりの赤ちゃん教室

4か月児健診

赤ちゃん教室

新米パパママ離乳食セミナー

1歳6か月児健診

3歳児健診

8～9か月児訪問

乳幼児健康相談事業

乳幼児発達健診

産前産後等養育支援訪問事業

子育て世代包括支援センター



「ママ手帳」を通じた情報の共有・一貫した支援の提供や医療機関連携会議による顔の見える関係づくり

医療機関・助産所(気がかりな妊産婦の場合、連絡票を市に送付)

相談窓口

【事例3-①】災害時の授乳及び離乳に関する支援（災害時）

概要・目的

- 平成19年の新潟県中越沖地震以降、大規模な災害が発生した際は、避難所等で生活している妊産婦及び乳幼児に対する専門的な支援を行う際のポイントを整理して、地方自治体及び関係団体等へ周知。
- 過去の災害支援を踏まえて、支援のポイントの検証・更新を行うことで、避難所等での支援の改善を図る。

妊産婦及び乳幼児等に対する支援のポイント(概要)

1. 妊産婦、乳幼児の所在を把握する。
2. 要援護者として生活環境の確保、情報伝達、食料・水の配布等に配慮する。
3. 健康と生活への支援
4. 妊婦健診や出産予定施設の把握をし、必要に応じて調整をする。
5. 乳幼児の保健・医療サービス利用状況の把握と支援
6. 気をつけたい症状
7. 災害による生活の変化と対策について

食事・水分

・乳児は、母乳又は粉ミルクを続けるよう声かけをする。離乳食が始まっている場合で、適当な固さの食品が確保できない場合は、大人用の食事をつぶしたり、お湯を加えて粥状にして食べさせるように伝える。調理調達体制が整っている場合は、入手可能な食材で、粥状にして食べさせるように伝える。

授乳

・母乳育児をしていた場合は、ストレスなどで一時的に母乳分泌が低下することもあるが、おっぱいを吸わせられるよう、安心して授乳できるプライベートな空間を確保できるよう配慮する。なお、助産師等の専門職により、母乳不足や母親の疲労が認められる等、総合的に母子の状況を判断し、必要に応じて粉ミルクによる授乳も検討する。

・調乳でペットボトルの水を使用する場合は、赤ちゃんの腎臓への負担や消化不良などを生じる可能性があるため、硬水(ミネラル分が多く含まれる水)は避ける。

・哺乳瓶の準備が難しい場合は、紙コップや衛生的なコップなどで代用する。残ったミルクは処分する。

・コップを煮沸消毒や薬液消毒できない時は、衛生的な水でよく洗って使う。

8. その他

・食料(アレルギー対応食品含む)、離乳食、粉ミルク、おむつなどの物資については、避難所等ごとに必要量を把握しておく。

出典：厚生労働省「平成30年北海道胆振東部地震で被災した妊産婦及び乳幼児等に対する支援のポイントについて（平成30年9月7日付け事務連絡）」

授乳を行うに当たっての配慮

- 避難所でも安心して授乳ができるスペースの確保



熊本地震の際の避難所の様子



特殊栄養食品ステーション

- 被災された方からの相談を受け、状況を踏まえて必要な食品(粉ミルク、アレルギー対応食、乳児用ミルク、離乳食等)を提供・管理



熊本地震及び平成30年7月豪雨の際の支援(日本栄養士会災害支援チームの活動の様子)

【事例3-②】災害時の授乳及び離乳に関する支援（平時）

日頃からの家庭における備蓄

- 地震や大雨など、災害が日常となる中で、緊急時に備え、電気・ガス・水道などのライフラインが断たれた後に、避難所へ行ってからの生活を支える場合や、自宅で生活するために、日頃から家庭において、最低3日分、できれば1週間分程度の生活用品の備蓄が必要。特に、食料品、トイレトペーパーなどの消耗品、離乳食やおむつなど子ども用品は、日頃から多めに買い置きする習慣を。
- 母子保健事業等の機会を活用し、災害に備え、備蓄の用意に関する周知が重要。

●妊産婦・乳幼児のいる家庭の備蓄品(例)

1) 食料品について

水1週間分	調理も含めた飲料水の目安は1日1人当たり3Lを目安に。容量は2Lよりも、500mlのものが食品衛生上望ましい。
常温で日持ちする調理不要の食品	災害用の備蓄食品のアルファ化米、乾パンなどにこだわる必要はなく、普段食べ慣れているレトルト食品や缶詰の備蓄がお勧め。日常の食事に利用し、使った分を買い足すようにすれば賞味期限切れのリスクも避けられます。
缶詰	肉、魚以外にも、豆（大豆など）、果物、牛乳、ジュース、パンなど各種あるので食べてみて、好みのものを。スチール缶はさびやすいので、できるだけアルミ缶入りのものを。
野菜ジュースやロングライフ牛乳	常温で長期保存可能。断水時の水分補給として、また、支援物資は炭水化物が中心になりがちなので、栄養補給の点でも貴重な食品となります。食品衛生上、一度に使いきれる小容量パックの用意を。
嗜好品(甘味)	エネルギーの補給と共に、心を癒します。缶詰の果物、ドライフルーツ（レーズン、ドライマンゴーなど）、チョコレート、ビスケット、羊羹、あめ、キャラメルなど好みて。
栄養補助食品	支援物資の食事は、野菜や果物が不足しがちで、栄養バランスが偏ることも。マルチビタミン剤や食物繊維入りの栄養補助食品がお勧めです。
日持ちする根菜類	普段使う、にんじん、たまねぎ、じゃがいも、ごぼうなどは多めに買い置きし、先に購入したものから使っていくと、備蓄野菜に。
米、パスタ、カップ麺など	水や熱源が必要ですが、多めの買い置きが安心。パック入りご飯、おもちのパックなども。
育児用ミルク	常に1缶(箱)分は余分に買い置きを。キューブタイプのミルクは、スプーンで計量の必要がなく便利。プラスチック製哺乳瓶と乳首も備蓄を。普段母乳でも、母乳が出にくくなる場合があるので、ミルクと哺乳瓶の準備をしておくことと安心です。
ミルク調整用の水	硬水より軟水のもの。『加熱殺菌済みベビー用飲料水』が便利。
離乳食・幼児食	市販のベビーフードや幼児食は、種類も豊富で常温で長期保存可能なものが多い。レトルト(容器タイプ)が便利。与える時のスプーンの用意も。食事が多い幼児には、レトルトタイプの大人の介護用食品の利用も可能です。

2) 食生活に係る生活用品の備蓄について

紙皿、紙コップ、箸、スプーンなど	紙コップやスプーンは、哺乳瓶のない場合に授乳にも役立ちます。紙コップなどを使った授乳方法はP23参照。
食品用ラップ、アルミホイル、厚手のビニール袋(ジップロック)など	水が十分に使えない状況では、ラップやポリ袋を皿に敷く、お碗にかぶせる、手袋代わりに使うなどで衛生的に節水を。
キッチンばさみ	まな板が使えない時に。
買い物用ポリ(レジ)袋、エコバック	支援物資の食料運搬や乳幼児の小物整理袋、ゴミ袋としての利用など広い用途に。
携帯カセットコンロ、ガスボンベ	ガス、電気が止まった時に。

●岩手県釜石市の東日本震災後の取組

避難所で乳幼児をもつ母親や妊婦が大変な苦勞をしたことを受け、母子保健事業等を手伝ってくれる母子保健推進員により、避難する時にもっていく「防災グッズ」と「防災バック」の見本及び説明のためのマニュアルが作成された。

乳幼児健康診査等の機会を活用し、災害時に母子が必要物品を日頃から準備しておくことを周知している。

母子保健推進員

ただ今、活動中です。



子どもの食料



② 防災バックに携帯すると、このぐらいかな……？

子どもの食料



④ 月齢・発達によって、食料を常備しましょう。
④ スポンがっついてるものなど、いろいろです。

【事例 3 -③】 災害時の授乳及び離乳に関する支援（平時）

日本栄養士会 赤ちゃん防災プロジェクト概要

災害時の乳幼児の栄養確保と保護の観点から、授乳婦や乳幼児に対する避難所の環境整備及び母乳代替食品（乳児用調製粉乳・乳児用調製液状乳）の備蓄等、日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）が、関係機関・団体等との連携のもと、推進。

①ガイドラインの作成・配布

乳児用調製液状乳（いわゆる「液体ミルク」）に関するガイドラインの作成及び周知、「災害時に乳幼児を守るための栄養ハンドブック（仮）」を作成し、自治体等を通じた周知や配布。

②災害時の乳幼児の栄養・食支援に向けた地域防災活動の支援

特定非営利活動法人日本防災士会と連携し、地域の防災計画における備蓄推奨や、研修会実施等の地域防災活動の支援。

※災害時の乳幼児支援に向けた『文京区 プロテクトベビーコンソーシアム』の取組への支援

③母乳代替食品の備蓄推進、災害発生時の特殊栄養食品ステーションを通じた搬送と提供

平時の各地域における災害対策活動において、母乳代替食品の備蓄推奨。また、災害発生時には特殊栄養食品ステーションを通じた搬送や提供の実施。